

もしもの時ではもう遅い

落語で学ぶ 相続・事業承継

消費税率引上げに伴う価格転嫁には経営力の強化が必要であり、経営力の強化のためには、事業承継も必要でございます。どこでも起りうる相続問題。その難しい話を相続トラブル解決実績を多数もつ実務家行政書士が相続・事業承継にまつわる問題や解決法を落語風にわかりやすく解説します。

《内容》

- ◆ 将来の消費増税に備える今から出来る事
- ◆ 今時の相続事情…相続問題のあんなことこんなこと
- ◆ 亡くなる前から相続争いは始まっている、後見制度の重要性
- ◆ 事業承継は課題山積…後継者・自社株式・借入金はどうする？
- ◆ 相続税の増税で大変だ!…対策は大丈夫ですか？



◆◆講師◆◆

行政書士きざき法務オフィス 代表

こころ亭久茶氏

(こころてい きゅうちゃ)

＜プロフィール＞

相続問題の実務家 (注：プロの落語家ではありません)
 行政書士・ファイナンシャルプランナー・宅地建物取引主任者
 賃貸不動産経営管理士・認定住宅ローンアドバイザー 他
 本名：木崎 海洋

開催要領

日 時 平成28年12月7日(水) 13:30~15:30
 会 場 新津商工会議所 3階ホール
 受講料 無 料
 定 員 30名(定員になり次第締切ります)
 申込方法 下記申込書に必要事項をご記入頂き FAX またはお電話にてお申し込み下さい。
 新津商工会議所 電話 22-0121/FAX 25-2332
 主 催 新津商工会議所中小企業相談所
 共 催 公益社団法人新津法人会新津支部

新津商工会議所 中小企業相談所 行 (FAX 0250-25-2332)

『もしもの時ではもう遅い 落語で学ぶ相続・事業承継』 受講申込書 (H28.12.7)

事業所名	TEL		-	
	FAX		-	
所在地	(〒 -)			
受講者氏名	役職	氏名	役職	氏名
業種(○印を)	製造・建設・小売・卸売・サービス・その他()			

※ご記入いただいた情報は、商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の実態調査・分析のために利用します。